

自民「改憲」なお壁

国民投票法改正案 成立へ

立民一転容認 議論は慎重

憲法改正の手続きを定める国民投票法改正案は、2018年の国会提出から3年を経て、ようやく成立する見通しとなった。自民党は、具体的な改憲項目の議論を進めたい考えだが、改憲に向けたハードルはなお高いままで、

(政治部 松下正和、谷川広一郎、本文記事一面)

CM規制 3年めど検討

包囲網

国民投票法改正案の採決で折れた自民、立憲民主両党だが、6日の衆院憲法審査会では激しい応酬を繰り返した。



「政局から離れて国民のための議論を行う審査会の精神をないがしろにしてきた。部野党には、猛省を促したい」。自民の新藤義孝氏は、立民のこれまでの姿勢をやり玉に挙げた。これに対し、立民の今井雅人氏は「政局でここまで延ばしてきたわけでは全くない。今の発言には強く抗議をする」と反論した。

改正案は計8国会にわたって継続審議となってきた。立民が「安倍首相の下では憲法の議論はしない」（幹部）として、採決に消極的な姿勢を示してきたためだ。今回、立民が修正を条件に採決容認に転じたのは、同じ野党の国民民主党が早期採決を主張した影響が大きい。

自民党は今後、CM規制などの議論と並行して、改憲の議論を進めたい考えだが、立民の「改憲は国民の意思を尊重する」という姿勢は、自民党にとって大きな課題となっている。

憲法改正の具体的な項目を巡っては、自民党が2018年3月、①自衛隊の根拠規定の明記、②緊急事態条項の創設、③参院選の合区解消、④教育の充実の4項目にわたる案文のイメージ案をまとめている。昨年には、4項目をもとに正式な案文案作りを目指す動きもあったが、立民などが「自民が独走するようなら、国会での憲法議論はできない」と反発し、断念した経緯がある。

憲法改正を巡る各党のスタンス

自民	維新	国民
共産	立民	公明
賛成	賛成	賛成
反対	反対	賛成

改憲論議

自衛隊明記や緊急事態条項

憲法改正の具体的な項目を巡っては、自民党が2018年3月、①自衛隊の根拠規定の明記、②緊急事態条項の創設、③参院選の合区解消、④教育の充実の4項目にわたる案文のイメージ案をまとめている。昨年には、4項目をもとに正式な案文案作りを目指す動きもあったが、立民などが「自民が独走するようなら、国会での憲法議論はできない」と反発し、断念した経緯がある。

憲法改正の具体的な項目を巡っては、自民党が2018年3月、①自衛隊の根拠規定の明記、②緊急事態条項の創設、③参院選の合区解消、④教育の充実の4項目にわたる案文のイメージ案をまとめている。昨年には、4項目をもとに正式な案文案作りを目指す動きもあったが、立民などが「自民が独走するようなら、国会での憲法議論はできない」と反発し、断念した経緯がある。

国民投票法改正案を巡る主な経緯

2018年6月27日	自民、公明、日本維新の会など4党が国民投票法改正案を衆院に提出
7月5日	衆院憲法審査会で改正案の趣旨説明
22日	通常国会閉会。衆院憲法審査会が改正案を継続審議に
10月～20年9月	6国会にわたって、改正案の質疑は行われず（自由討議は4回開催）
11月26日	改正案が臨時国会の衆院憲法審査会で実質審議入り
12月1日	自民、立憲民主両党の幹事長が次期通常国会で改正案を採決することで事実上合意
5日	臨時国会閉会
21年1月18日	通常国会召集
4月15日	衆院憲法審査会で今国会初の改正案の審議
22日	衆院憲法審査会で今国会2回目の改正案の審議
28日	参院憲法審査会で3年2か月ぶりに憲法に関する議論を実施
5月6日	立民が改正案を巡り、付則に規定を加える修正を条件に、採決に応じる方針を決定
	自民、立民の幹事長は改正案で一部修正した上で今国会で成立させることで合意。改正案は衆院憲法審査会で可決

自民、4項目案文たたき台

憲法改正の具体的な項目を巡っては、自民党が2018年3月、①自衛隊の根拠規定の明記、②緊急事態条項の創設、③参院選の合区解消、④教育の充実の4項目にわたる案文のイメージ案をまとめている。昨年には、4項目をもとに正式な案文案作りを目指す動きもあったが、立民などが「自民が独走するようなら、国会での憲法議論はできない」と反発し、断念した経緯がある。

菅首相は3日、改憲派の集いに党総裁としてビデオメッセージを寄せ、「時代にそぐわない部分、不足している部分は改正していくべきではないか」と強調した。これまで改憲に消極的とみられてきたが、秋までに行われる次期衆院選に向け、党の支持基盤である保守層にアピールする狙いが透ける。自民党総裁選を視野に、「安倍氏や麻生副総理兼財務相に配慮を示した」（中堅）と見る向きもある。